【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第42期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 第一商品株式会社

【英訳名】 DAIICHI COMMODITIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土肥 章

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神泉町9番1号

【電話番号】 03(3462)8011(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 岡田 義孝

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神泉町9番1号

【電話番号】 03(3462)8011(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 岡田 義孝

【縦覧に供する場所】 第一商品株式会社 大阪支店

(大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目5番13号)

第一商品株式会社 千葉支店

(千葉県千葉市中央区新町17番地13)

第一商品株式会社 名古屋支店

(愛知県名古屋市東区葵2丁目3番15号)

第一商品株式会社 埼玉支店

(埼玉県さいたま市大宮区宮町1丁目114番1号)

第一商品株式会社 横浜支店

(神奈川県横浜市西区楠町14番地5)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第 2 四半期 累計期間	第42期 第 2 四半期 累計期間	第41期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
営業収益	2,792,645	3,496,981	8,004,950
(うち受取手数料)(千円)	(2,666,049)	(3,377,945)	(7,648,909)
経常利益又は経常損失() (千円)	530,558	32,010	1,552,165
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	369,960	71,380	639,141
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	2,693,150	2,693,150	2,693,150
発行済株式総数 (千株)	16,227	16,227	16,227
純資産額 (千円)	8,282,180	9,058,754	9,295,462
総資産額(千円)	41,839,502	48,811,069	45,268,700
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	23.96	4.62	41.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	1	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	20.00
自己資本比率(%)	19.8	18.6	20.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	853,152	490,492	204,804
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	50,485	97,989	23,313
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	318,477	314,325	326,234
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,812,463	4,163,992	3,889,836

回次	第41期 第 2 四半期 会計期間	第42期 第 2 四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.02	3.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につ いては記載しておりません。
 - 2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社には従来から関係会社はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年9月2日開催の取締役会において、村崎稔氏所有の固定資産を取得することについて決議いたしました。

その主な内容は、次のとおりであります。

(1)取得の理由

当社は、新入社員採用増加に伴い入寮希望者が増加しており、特に本社・本店の寮の一括借入が困難であり寮が点在する状況になっているため、社員寮を機動的に確保するため取得いたしました。

(2)取得資産の内容

所在地 東京都目黒区 価額 170,000千円

その他村崎稔氏は当社役員及び個人主要株主であり、当社の関連当事者に該当します。土地の購

入価額については、不動産鑑定士の鑑定価額を参考に決定しております。

村崎稔氏との売買契約締結は9月26日に完了し、物件引渡しは10月15日に完了いたしてお

ります。

なお、社員寮建設に伴う契約は積水ハウス株式会社と9月26日に契約しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、期初より金融緩和政策を始め各種経済対策を背景に株価上昇や円高是正が進行し、企業収益や個人消費においても回復傾向が見られる等、堅調に推移しました。

一方、国際情勢においては、米国FRB(米連邦準備理事会)においても、年内の量的緩和の縮小を巡り情報が 錯綜しましたが、結局縮小は実施されず今日に至っているなど、依然として不透明感が払拭できない状況が続いて おります。

国内市場も5月下旬から円安と株高は一服し、内外の環境変化に連動し、一時は為替や株式市場が乱高下するなど、不安定な要素を抱えながら推移しましたが、2020年の夏季オリンピック・パラリンピック開催地の東京招致が実現したことや政府による追加経済対策への期待感から、消費者のマインドも向上しつつあります。

当商品先物業界においては、4月度の主要市場の売買高が、前年同期に比べ大幅に増加しましたが、5月以降は調整局面に入り、売買高は減少し前年同期比で微増にとどまりました。その結果、当第2四半期累計期間の国内商品先物市場売買高は28,434千枚(前年同期比9.2%増)となりました。

当社におきましては、金融緩和政策の継続、オリンピック招致などが、金価格を押し上げる非常に大きなファクターであり、また、来年4月より段階的に実施される予定の消費税増税等も駆け込み需要につながる可能性は高いと考えております。さらに当社の売買高に直結する営業資産である預り委託証拠金額も確実に増加傾向にあります。当第2四半期累計期間では時間的な問題もあり、当社の業績に反映されるまでには至りませんでしたが、当社といたしましても今後の業績向上に大きな期待を持っております。

しかしながら、5月以降における売買高の不振が当社業績にも大きく影響したことなどから売買高が伸び悩み、 当第2四半期累計期間における当社の商品先物取引売買高は354千枚(前年同期比0.6%増)となりました。

この結果、当第2四半期累計期間における営業収益は3,496百万円(前年同期比25.2%増)、営業利益は2百万円 (前年同期は613百万円の損失)、経常利益は32百万円(前年同期は530百万円の損失)、四半期純利益は71百万円 (前年同期は369百万円の損失)となりました。

なお、当社は、商品先物取引関連事業を主業務とする投資・金融サービス事業の単一セグメントのため、セグメント情報は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて274百万円増加し、4,163百万円(前年同期は2,812百万円)となりました。なお、当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、490百万円(前年同期は853百万円の支出)となりました。これは主に税引前当期純利益によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、97百万円(前年同期は50百万円の支出)となりました。これは主に清算分配による収入によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、314百万円(前年同期は318百万円の支出)となりました。これは主に配当金の支払によるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)従業員数

当第2四半期累計期間において、当社は多くのお客様へのサービスを強化し、業績向上を目指すため新規採用の 増加を図っております。これに伴い、従業員数が前事業年度末に比べ46名増加しております。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取巻く事業環境は、当商品先物業界において、平成17年5月に改正商品取引所法、同年7月には改正金融先物取引法が施行され、制度やルールが大幅に変更され、規制強化の方向が打ち出されました。さらに商品先物取引業における平成19年9月施行の改正商品取引所法、外国為替証拠金取引における平成19年9月施行の金融商品取引法等によりその方向性は明確となりまた、平成23年1月施行の商品先物取引法においては、不招請勧誘の禁止等が導入されるなど、さらなる規制が課せられることとなりました。

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、コンプライアンス重視の基盤を再構築すると共に、お客様満足度の向上、お客様サービスのさらなる充実、お客様のニーズへの的確かつ積極的な対応を図っており「お客様から選ばれる企業」をめざして経営体制の一層の強化に努めてまいります。

(7)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ3,542百万円増加し、48,811百万円となりました。

これは主に委託者差金が6,996百万円増加したこと等によるものです。

また、負債につきましては、前事業年度末に比べ3,779百万円増加し、39,752百万円となりました。

これは主に預り証拠金が1,767百万円増加したこと等によるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ236百万円減少し、9,058百万円となりました。

これは主に四半期純利益を71百万円計上し、配当金を308百万円支払ったこと等によるものです。

(8)経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、商品先物ビジネスの環境変化を踏え、強固な経営体制の構築は不可欠であり、経営の効率化とコンプライアンスの一層の徹底が必要と考えております。特に財務の健全化と効率的な資本活動をめざし、各部署が内外共に信頼と信用を確保できる環境を整え各種規程を整備しそれらを適正に適用できる管理体制を構築することで、金融サービス業として環境の変化に即対応できる社内体制の整備をいたします。今後は多様化する金融総合サービス時代に的確に応え、お客様をよく理解し、個々のニーズにあわせた大胆で新しく柔軟な金融商品を提供してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	50,128,000
計	50,128,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	16,227,207	16,227,207	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	16,227,207	16,227,207	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日~		40 007 007		0 000 450		0 000 570
平成25年 9 月30日	-	16,227,207	-	2,693,150	-	2,629,570

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ムラサキ	東京都世田谷区奥沢2-31-15	1,546	9.53
本田美恵子	兵庫県芦屋市	1,441	8.88
第一商品社員持株会	東京都渋谷区神泉町 9 - 1	1,115	6.88
本田忠	兵庫県芦屋市	825	5.08
村崎稔	東京都世田谷区	486	2.99
住吉幸三郎	兵庫県神戸市兵庫区	337	2.08
本田求	兵庫県芦屋市	324	2.00
本田秀	長崎県長崎市	309	1.91
中村愛弓	東京都目黒区	196	1.21
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	184	1.14
計	-	6,765	41.69

⁽注)上記のほか、自己株式が789千株あります。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 789,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,435,600	154,356	-
単元未満株式	普通株式 1,707	-	-
発行済株式総数	16,227,207	-	-
総株主の議決権	-	154,356	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
第一商品株式会社	東京都渋谷区神泉町 9番 1号	789,900	-	789,900	4.87
計	-	789,900	-	789,900	4.87

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	調査本部長兼顧客 審査部部長兼顧客 管理部部長	取締役	調查本部長兼顧 客審查部部長兼 顧客管理部部長	武田 仁	平成25年7月1日
代表取締役	副社長	代表取締役 専務	営業総合本部長	山中 教史	平成25年 9 月 2 日

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

商品先物取引業の固有の事項につきましては、日本商品先物取引協会が定めた「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」及び「商品先物取引業統一経理基準」に準拠して作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,319,203	13,096,182
受取手形及び売掛金	29,935	37,801
委託者未収金	115,321	252,531
商品	667,947	602,047
貯蔵品	3,100	3,546
保管有価証券	4,582,247	7,256,507
差入保証金	15,407,395	11,789,752
委託者差金	2,579,373	9,575,990
外国為替取引預け金	1,693,339	1,573,182
その他	1,348,837	1,225,942
貸倒引当金		25,517
流動資産合計	41,746,701	45,387,967
固定資産		
有形固定資産	559,896	555,735
無形固定資産	100,607	144,756
投資その他の資産		
投資有価証券	75,864	38,784
固定化営業債権	1,797,216	1,774,555
破産更生債権等	1,383,575	1,385,375
その他	1,531,782	1,430,840
貸倒引当金	1,926,942	1,906,944
投資その他の資産合計	2,861,495	2,722,610
固定資産合計	3,521,999	3,423,102
資産合計	45,268,700	48,811,069

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	78,599	64,901
未払法人税等	32,452	22,792
賞与引当金	72,974	-
役員賞与引当金	50,000	-
預り証拠金	29,935,104	31,702,631
預り証拠金代用有価証券	4,582,247	7,256,507
その他	824,465	296,424
流動負債合計	35,575,843	39,343,258
固定負債		
退職給付引当金	364,527	345,710
その他	-	41,269
固定負債合計	364,527	386,980
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	32,867	22,076
特別法上の準備金合計	32,867	22,076
負債合計	35,973,238	39,752,315
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,693,150	2,693,150
資本剰余金	2,672,071	2,672,071
利益剰余金	4,171,630	3,934,265
自己株式	245,957	245,957
株主資本合計	9,290,895	9,053,530
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,567	5,224
評価・換算差額等合計	4,567	5,224
純資産合計	9,295,462	9,058,754
負債純資産合計	45,268,700	48,811,069

(2)【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
営業収益		
受取手数料	2,666,049	3,377,945
売買損益	26,425	11,628
その他	100,170	130,664
三 営業収益合計	2,792,645	3,496,981
三年, 三年, 三年,	3,406,475	3,494,925
- 営業利益又は営業損失()	1 613,829	1 2,056
受取利息	1,332	1,358
受取配当金	942	241
貸倒引当金戻入額	331,493	-
投資有価証券清算益	-	7,154
償却債権取立益	-	1,269
倉荷証券保管料	7,683	22,180
その他	3,058	2,990
営業外収益合計	344,509	35,194
三年, 一直一直一直一直一直一直一直一直一直一直一直一直一直一直一直一直一直一直一直		
支払利息	300	269
貸倒引当金繰入額	253,253	2,169
為替差損	6,777	2,441
敷金償却費	853	300
その他	52	59
営業外費用合計	261,238	5,240
経常利益又は経常損失()	530,558	32,010
特別利益		
固定資産売却益	103	-
商品取引責任準備金戻入額	82,774	108,421
清算分配金	-	95,150
特別利益合計	82,878	203,571
特別損失		
固定資産除売却損	34,904	66
商品取引責任準備金繰入額	87,525	97,630
投資有価証券評価損	-	1,601
減損損失	-	² 50
特別損失合計	122,430	99,347
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	570,111	136,234
- 法人税、住民税及び事業税	10,861	10,861
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税 額	1,843	-
法人税等調整額	212,855	53,992
法人税等合計	200,150	64,853
- 四半期純利益又は四半期純損失()	369,960	71,380
-		,

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	570,111	136,234
減価償却費	30,651	27,628
減損損失	-	50
貸倒引当金の増減額(は減少)	157,683	5,520
賞与引当金の増減額(は減少)	38,844	72,974
役員賞与引当金の増減額(は減少)	22,000	50,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	15,780	18,816
商品取引責任準備金の増減額(は減少)	4,751	10,790
受取利息及び受取配当金	2,274	1,600
支払利息	300	269
投資有価証券評価損益(は益)	-	1,601
投資有価証券清算益	-	7,154
固定資産除売却損益(は益)	34,801	66
清算分配金	-	95,150
委託者未収金の増減額(は増加)	88,640	114,548
外為証拠金取引委託口預金の増減額(は増 加)	1,062,350	2,497,177
たな卸資産の増減額(は増加)	9,238	65,900
委託者未払金の増減額(は減少)	270	1,678
委託者差金の増減額(は増加)	2,795,232	6,996,616
差入保証金の増減額(は増加)	4,476,397	3,617,642
預り証拠金の増減額(は減少)	2,009,182	1,767,527
預り証拠金代用有価証券の増減額(は減少)	11,241	2,674,260
外国為替取引預け金の増減額(は増加)	285,108	120,156
その他の資産の増減額(は増加)	851,483	2,580,857
その他の負債の増減額(は減少)	457,919	496,601
小計	831,482	467,246
利息及び配当金の受取額	2,198	1,573
利息の支払額	300	269
法人税等の支払額	23,567	21,711
投資有価証券清算による受取額	-	43,654
営業活動によるキャッシュ・フロー	853,152	490,492
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	53,075	10,439
有形固定資産の売却による収入	305	36
無形固定資産の取得による支出	59,500	2,200
貸付の回収による収入	-	100
清算分配による収入	-	95,150
敷金及び保証金の差入による支出	1,746	2,317
敷金及び保証金の回収による収入	63,529	17,659
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,485	97,989

		(112:113)
	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	7,072	6,800
自己株式の取得による支出	3,708	-
配当金の支払額	307,696	307,525
財務活動によるキャッシュ・フロー	318,477	314,325
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,222,116	274,156
現金及び現金同等物の期首残高	4,034,579	3,889,836
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,812,463	4,163,992

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係) 該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

Takes to the second of the sec				
	前第2四半期累計期間	当第2四半期累計期間		
	(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日		
	至 平成24年9月30日)	至 平成25年9月30日)		
	108,001千円	111,366千円		
従業員給与	923,539	1,055,793		
賞与引当金繰入額	44,649	-		
退職給付費用	27,050	26,689		
広告宣伝費	813,341	819,503		
地代家賃	354,137	330,091		
貸倒引当金繰入額	-	18,134		

2 減損損失は、金融商品会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第14号)によるゴルフ会員権の減損損失であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

9,50,78			
	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	
現金及び預金	10,359,163千円	13,096,182千円	
預入期間から3ヶ月を超える定期預金	420,000	420,000	
為替預金	8,854,802	11,558,829	
為替証拠金取引委託口余剰分	1,738,369	3,056,640	
商品取引責任準備預金	10,267	10,000	
現金及び現金同等物	2,812,463	4,163,992	

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	308,945	20	平成24年3月31日	平成24年 6 月29日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	 効力発生日 	配当の原資
平成25年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	308,745	20	平成25年3月31日	平成25年 6 月28日	利益剰余金

(金融商品関係)

委託者差金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい 変動が認められます。

前事業年度(平成25年3月31日)

科目	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
委託者差金	2,579,373	2,579,373	-

当第2四半期会計期間(平成25年9月30日)

科目	四半期貸借対照表計上 額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
委託者差金	9,575,990	9,575,990	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

委託者差金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

当社は、商品先物取引関連事業を主業務とする投資・金融サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額()	23円96銭	4円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	369,960	71,380
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	369,960	71,380
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,441	15,437

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年9月2日開催の取締役会において、関連当事者である村崎稔氏より固定資産を取得することについて決議し、平成25年9月26日に不動産売買契約締結、10月15日に物件の引渡しが完了しました。 詳細は、「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

2【その他】

平成25年9月末において、商品先物取引の受託に関し、委託者と係争中が35件あり、このうち当社を被告とする損害賠償請求件数が33件(請求額1,296,552千円)、当社が原告となる帳尻立替金請求件数が2件(請求額24,218千円)となっております。

また、外国為替証拠金取引に関しては、当社を被告とする損害賠償請求件数が1件(請求額19,050千円)となっております。

損害賠償請求に係る訴訟に対して、当社は不法行為がなかったことを主張しておりますが、いずれも現在手続きが進行中であり、現時点で結果を予想することは困難であります。

EDINET提出書類 第一商品株式会社(E03717) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

第一商品株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 公認会計士 仁戸田 学 印

指定社員 公認会計士 髙島 雅之 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一商品株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第42期事業年度の第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、第一商品株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。